

取組中の課題

令和4年3月23日
内閣府(原子力防災担当)

これまでの作業部会で示してきた4つの重点課題は次のとおり。

1 避難退域時検査体制

- (1) 検査場所候補地の設定
平成31年の石川県及び富山県の防災会議において各避難経路に検査場所を設定した。
- (2) 今後の取り組み
 - ・ レイアウトの作成、資機材及び検査要員の確保について関係機関を交えて検討を継続
 - ・ 特に石川県と富山県合同の検査会場となる氷見運動公園の検査体制の構築について、両県及び内閣府が連携して検討

2 要支援者の細部調査

福祉車両を要する避難行動要支援者数を把握し、同車両の必要数算定の資とする。

- (1) PAZ
石川県による調査完了
- (2) UPZ
 - ・ 富山県がアンケート方式による避難行動要支援者の調査を実施
 - ・ 石川県は実施に向けて準備中

UPZについては要支援者の数が多いため、暫定的に一斉配布によるアンケート調査が有効であるが、長期的には各要支援者の個別計画を作成していく必要がある。

3 県内福祉車両数の調査

- ・ 石川県、富山県とも調査を実施中

福祉車両数はUPZで多数の地域がOILに指定された場合における円滑な要支援者の避難に直結するため、事前に把握することが肝要。また、今後は感染症対策による3密防止の観点からより多くの車両が必要になることも想定する必要がある。

4 各種協会との連携強化

(1) 石川県

バス及びタクシー協会と協定締結に向けた協議継続中

(2) 富山県

- ・ 令和2年3月にタクシー協会と協定を締結
- ・ バス及びタクシードライバーを対象にした研修を定期的に行う

重点課題に加え、下記の課題についても可能な限り同時並行で検討を進める。

- 病院患者及び社会福祉施設入所者の避難先のマッチング(UPZ)
- 基本経路及び代替経路の設定
- 円滑な交通体制整備
- 学校の避難要領整備
- 受入れ市町の体制整備(マニュアル作成等)
- 物資供給体制の整備(集積拠点等)
- 除雪体制の確立
- 安定ヨウ素剤の事前配布準備(PAZ)

1 病院患者及び社会福祉施設入所者の避難先マッチング

- ・入院、入所中の住民が避難先においても円滑に入院、入所できるよう、あらかじめ避難先の病院、社会福祉施設の候補を決めておく。

2 基本経路及び代替経路の設定

- ・避難経路及び代替経路(両者とも一時集合場所、避難退域時検査場所を含む)については、円滑な避難、一時移転の観点から平素から住民に周知しておく必要があるため、あらかじめ定めて避難計画等に明記する必要がある。

1. 重点課題の進捗状況

(1) 避難退域時検査体制

避難退域時検査マニュアルの作成

レイアウトの作成、資機材及び検査要員の確保について検討中。

→車両検査用ゲートモニターの操作について

例年、訓練での操作を依頼している千代田テクノル(株)と災害時の出動も含め、令和4年度に契約予定。

(2) 要支援者の細部調査

UPZ内の調査について、抽出調査にて令和4年度実施予定。

→PAZ内については、既に調査を終了しており、令和2年度の作業部会において報告済み。

(3) 県内福祉車両数の調査

○県内のタクシー協会・高齢者施設・障害者施設・病院・県・市町に照会し、取りまとめ済み。

○結果：県内福祉車両台数

・車いす専用	1, 524台
・寝台専用	17台
・車いす・寝台専用	153台

(4) 各種協会との連携強化

①バス協会

令和4年3月に締結。

②タクシー協会

令和2年12月に締結。

2. その他

(1) 病院患者及び社会福祉施設入所者の避難先について

○全ての施設で確保済。

(2) 要配慮者施設等の避難計画について

○原子力災害対策重点区域における要配慮者施設及び学校等について、全施設の避難計画の策定を完了した（令和4年度に統合される施設を除く）。

重点課題等の進捗状況について

富山県

1 避難退域時検査体制

(1) 検査場所候補地の設定

避難退域時検査候補地として、避難経路ごとに次の5か所を設定済

主な避難経路	避難退域時検査場所候補地(施設の駐車場を含む)
国道160号	①屋内健康広場
	②ふれあいスポーツセンター
能越自動車道 国道415号 市道北八代堀田線	③氷見運動公園及びB＆G海洋センター体育館
主要地方道高岡・氷見線	④仏生寺公民館
主要地方道高岡・羽咋線	⑤赤毛コミュニティセンター

(2) 今後の取り組み

- ・令和3年10月に氷見運動公園における避難退域時検査能力向上のための工事が完了し、同年11月の訓練で使用した。今後は、訓練で得られたデータをもとに、検査会場としての能力の検証や、より効率的な検査の実施方法の検討を行う。
- ・他の検査会場についても、過去の訓練結果等をもとに、引き続き、レイアウト等について検討を行う。
- ・避難退域時検査に必要な資機材を、令和4年度中に整備予定。

2 要支援者の細部調査

- ・氷見市UPZ内の全世帯を対象にアンケート調査を実施済。
- ・氷見市において避難行動要支援者名簿を作成済。また、UPZ内各地区において、要配慮者やその支援者の所在などを記載した防災マップを作成中（13地区中、7地区完成）。

3 県内福祉車両数の調査

- (1) UPZ内
 - ・車いす専用 30台
 - ・車いす・寝台専用 3台
- (2) タクシー協会
 - ・車いす専用 1台
 - ・車いす・寝台専用 12台

4 各種協会との連携強化について

- (1) タクシー協会：令和2年3月に締結済。
- (2) バス協会：会員を対象に原子力防災に関する研修を実施中（平成30年度～）。協定締結に向け協議中。

5 その他

令和3年度富山県原子力防災訓練について、別紙のとおり実施した。

令和3年度原子力防災訓練の実施結果について

令和3年11月24日
防災・危機管理課

1 概要

- (1) 日時 令和3年11月23日（火・祝）7:30～12:00頃 ※一部14:00頃
- (2) 実施場所 図上訓練：富山県庁、氷見市役所、志賀オフサイトセンター等
実動訓練：氷見運動公園、氷見市立北部中学校、南砺市福野文化創造センター等
- (3) 参加・協力機関 国、富山県、氷見市、南砺市、その他関係機関 51機関
- (4) 参加者数 約500人（氷見市住民約110名を含む）
※その他、UPZ内全域において屋内退避訓練を実施（対象者約13,300人）

2 訓練内容

(1) 訓練の想定

石川県志賀町で震度6強の地震が発生し、志賀原発2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失。その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺に及ぶ。

(2) 主な訓練

<図上訓練> ※石川県と合同で実施

①原子力災害対策本部訓練（富山県議会議事堂大会議室、氷見市役所等）

情報収集・伝達、対応方針の決定、対策会議開催等を実施

②富山県現地対策本部訓練（志賀オフサイトセンター）

国、石川県、関係機関と連携した情報収集、共有、調整

<実動訓練> ※富山県独自の想定（放射性物質が基石、余川、稲積地区に拡散）に基づき実施

①緊急時モニタリング訓練（氷見市内等）

モニタリングポストやモニタリングカー等による空間放射線量の測定

②住民等に対する広報訓練（氷見市内）

防災行政無線や広報車、防災ラジオ等を活用し住民等へ情報を伝達

③氷見市UPZ全域を対象とした住民の屋内退避訓練（氷見市内）

UPZ内全域の皆様に対し、訓練当日の防災行政無線や、訓練直前の新聞折込チラシなどにより、屋内退避訓練の実施を呼びかけ

④安定ヨウ素剤緊急配布訓練（基石公民館、余川公民館、北部中学校）

一時集合場所において、ドライブスルー方式などによる住民への安定ヨウ素剤の配布

⑤避難退域時検査訓練（氷見運動公園）

新たに整備した氷見運動公園において、バスや自家用車の車両検査や住民検査、簡易除染を実施

※石川県からの避難を想定し、2会場分の検査体制で実施

⑥広域避難の実施訓練（南砺市福野文化創造センター）

計画上の避難先が被災により使用できない場合を想定し、代替避難所への広域避難を実施。併せて感染症に対応した避難所の開設運営訓練も実施

3 実施結果（速報）

- ・ 実際の一時的集合場所である北部中学校において、安定ヨウ素剤のドライブスルー方式での配布が可能であることを確認できた。
- ・ 新たに整備した氷見運動公園において、2会場分の検査資機材を同時に運用することが可能であることを確認できた。また、実際に車両検査や簡易除染に係る時間や動きといった、今後、検査会場の効率的な運用を検討するうえで必要となるデータを得ることができた。
- ・ 広域避難訓練では、代替避難所でも避難所の開設運営が可能なことを確認できた。また、県防災士会の協力により、氷見市住民も含めた参加者が、感染症に対応した避難所の開設や運営方法を学ぶことができた。
- ・ 各訓練参加者の原子力災害対応スキルが向上するとともに、各関係機関との連携強化が図られた。
- ・ 今後、今回の訓練結果に対する参加機関からの意見をいただき、成果や課題を取りまとめ共有し、今後の訓練や原子力防災対策の充実に努めてまいりたい。

今後取り組むべき課題

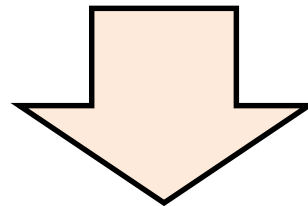
令和4年3月23日
内閣府(原子力防災担当)

重点課題に加え、下記の課題についても可能な限り同時並行で検討を進める。

- 病院患者及び社会福祉施設入所者の避難先のマッチング(UPZ)
- 基本経路及び代替経路の設定
- 円滑な交通体制整備
- 学校の避難要領整備
- 受入れ市町の体制整備(マニュアル作成等)
- 物資供給体制の整備(集積拠点等)
- 除雪体制の確立
- 安定ヨウ素剤の事前配布準備(PAZ)

物資供給体制の整備（集積拠点の設定、輸送主体）

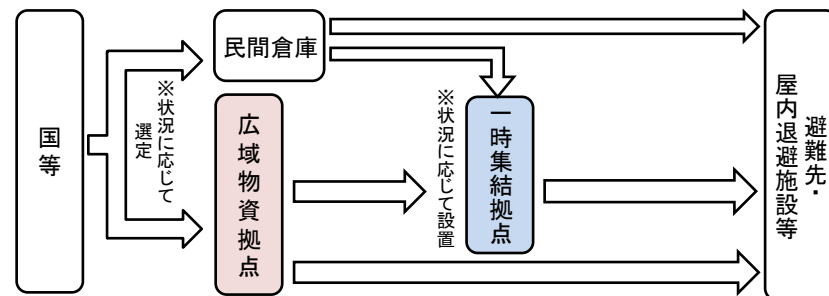
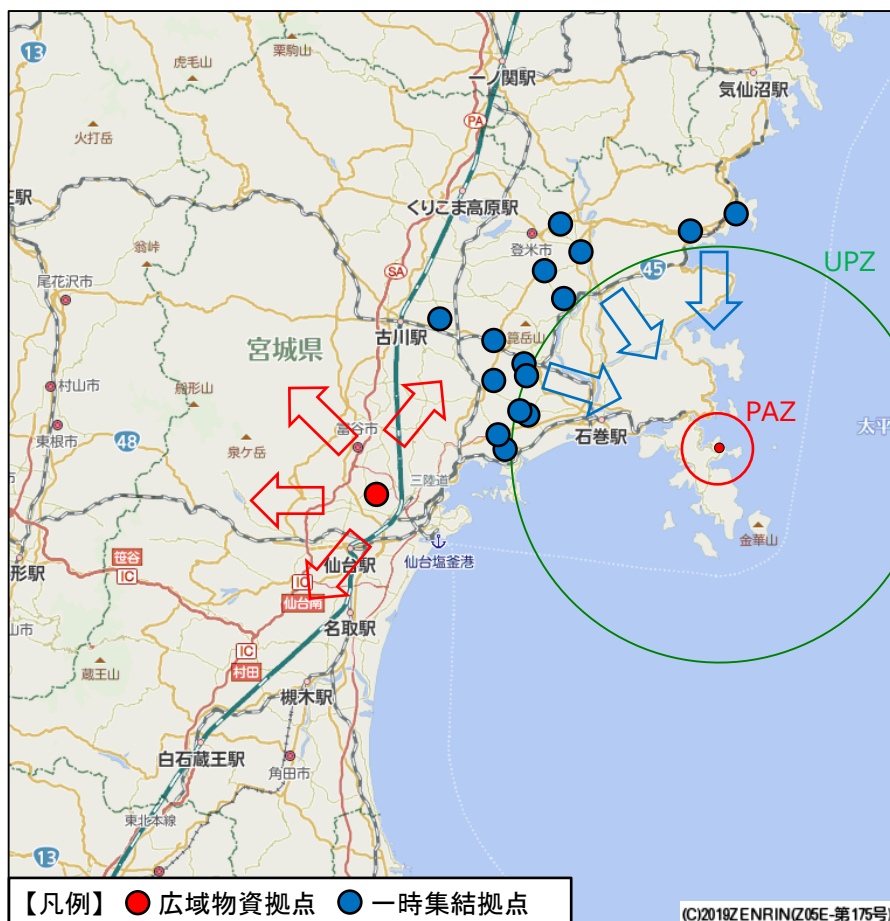
原子力災害発災時、避難先及び原子力災害対策重点区域内で屋内退避をしている住民に対し、必要に応じて物資支援を実施。



円滑な支援のためには、周辺自治体、電力事業者、国等からの輸送された物資の集積拠点を定めておく必要がある。

(参考) 他地域の例

- 物資供給の迅速性を高めるため、宮城県が宮城県倉庫協会と締結している協定に基づき、宮城県は協会に所属する倉庫を物流拠点とし活用するほか、国等からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし避難先等に搬送するため広域物資拠点を設定。広域物資拠点では、市町の要求を踏まえて食料や物資を分別し、避難先等や一時集結拠点へ輸送。
- 一時集結拠点では、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。
- 各拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



広域物資拠点(県の暫定広域防災拠点:宮城県総合運動公園)

- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・協定締結した民間企業等の供給食料・物資の集積
- ・避難住民への食料・物資の供給
- ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供 等

一時集結拠点<15拠点>※

- ・避難・屋内退避住民に対する食料・物資の供給
- ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の集積
- ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)の提供 等

※一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置